

広報

6/15
No.606

令和7年(2025年)6月15日号



いこいな
©シンエイ/西東京市

にしとうきょう



パラ
アート
の
魅力

令和6年度パラアート展覧会



優秀賞

「津軽・弘前のお祭り」
～金魚ねぷた～

私が描きました

若井 直樹さん

市内在住。幼少期より絵を描くことや鑑賞することに興味があり、現在は作業所で働きながら切り絵教室・絵画教室に通い、作品制作を続けている。



「パラアート」とは？

詳しくは8面へ！

障害のある人が制作したアート作品のこと。作品が持つ強い独創性が魅力で、作品の鑑賞を通した多様性理解の促進も可能なことから、芸術的側面と福祉的側面の両方を持つものとして注目されています。

あんしん暮らし情報



税・保険・年金

介護保険負担限度額認定証の更新

令和6年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日(木)です。

8月以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続が必要です。

令和6年度に認定を受けている方には、市から申請書を送付しています。必要事項を記入のうえ、8月29日(金)(郵送は必着)までに手続をしてください。

▶高齢者支援課 田 042-420-2813

国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 6月29日(日)午前9時～午後4時
場 田無庁舎2階 ※電話または窓口で相談可 内 国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など

▶保険年金課 田 042-460-9824



福祉・健康

喉頭がん検診

□申込期間 6月16日(月)～10月15日(水)消印有効

□検診期間 8月1日(金)～11月29日(土) 対 40歳以上で特にたばこを吸う方

※年齢は令和8年3月31日時点

¥600円(生活保護世帯等の方は受給証明書持参で無料)

□申込方法

●市HPから ●はがき:検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記載し、〒202-8555市役所健康課へ郵送

●窓口:防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課

※7月3日(木)までに申し込んだ方には、7月下旬に受診券を発送します。7月4日(金)以降に申し込む方には随時受診券を発送します。

▶健康課保 田 042-438-4021 市HP



くらし・環境

家主・管理会社を対象とした居住支援セミナー

高齢化が進む中での賃貸市場の現状、

高齢者を受け入れるメリットなどを分かりやすく伝えます。10月1日から改正法が施行される住宅セーフティネット法についても解説します。

時 7月7日(月)午後2時～3時30分
場 田無庁舎5階 対 市内に賃貸物件を所有(管理)する家主・不動産管理会社など 定 50人 申 7月4日(金)までに、申込フォームまたは電話・ファクスで下記へ

▶住宅課保 田 042-438-4052 田 042-439-3025



市HP



申込フォーム

落語で学ぼう!住まいの終活と空き家問題セミナー&個別相談会

時 7月12日(土) 場 イングビル
内 ①落語:午前10時～10時40分 ②セミナー:午前10時50分～11時45分 ③個別相談会:正午～午後1時30分 定 ①・②各30人 ③12組(1組30分) 申 7月11日(金)までに、問へ電話または問のHPへ

問 東京都空き家ワンストップ相談窓口 田 0120-776-735 (平日午前9時～午後6時)

▶住宅課保 田 042-438-4052 問のHP



仕事・創業

チャレンジショップ事業 起業・創業者の店舗家賃を補助します!

市内の空き店舗を活用して出店する起業・創業者を支援する「チャレンジショップ事業」を実施します。

内 月額家賃の50%以内(上限5万円、最長12カ月)の店舗家賃を補助 申 7月31日(木)までに、申込書と必要書類を郵送または持参で問へ

※応募要件など詳細は問へ

問 西東京商工会 〒188-0012南町5-6-18イングビル3階

田 042-461-4573

▶産業振興課 田 042-420-2819 問のHP



市政

子ども食堂連絡会

各運営団体の情報交換をはじめ、令和7年度子ども食堂推進事業補助金の説明などを行います。

時 6月25日(水)午後2時 場 住吉会館ルピナス 対 市内で子ども食堂を運営している方・活動を検討している方・子どもの居場所づくりの活動をしている方 申 前日までに電話で下記へ

▶子ども家庭支援センター 田 042-425-3303

南町遊水池整備工事 パネル展示型説明会

時 6月27日(金)午後5時～7時・28日(土)午前10時～正午 場 イングビル
内 公園の整備にあたり展示パネルや関連資料などの閲覧 ※両日とも同じ内容 ※質疑応答可・出入り自由・申込不要 ※開催期間中は、市HPでも同様の内容を掲載

▶みどり公園課 田 042-438-4045



選挙

6月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数

	男	女	計
令和7年6月1日現在(A)	82,230人	89,200人	171,430人
令和7年3月1日現在(B)	82,237人	89,175人	171,412人
増減(A)-(B)	7人減	25人増	18人増

□今回の定時登録の要件

- 日本国民
- 平成19年6月2日以前に出生
- 6月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、3月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または2月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

□在外選挙人名簿登録者数

	男	女	計
令和7年6月2日現在(A)	93人	112人	205人
令和7年3月3日現在(B)	87人	111人	198人
増減(A)-(B)	6人増	1人増	7人増

□今回の在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
- ②登録申請時に18歳以上
- ③国外に住所を有し、次のいずれかに

該当する

- その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある
- 本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801



募集

エコプラザ西東京協力員

エコプラザの環境活動にご協力いただける「協力員」を随時募集しています。環境フェスティバルやリユース祭りなどで和気あいあいと楽しく活動しています。

□活動内容 エコプラザ主催のイベントや講座でのお手伝い

□活動謝金 1回2,000円

対 在住の18歳以上の方 申 電話またはメールで問へ

問 エコプラザ西東京

田 042-421-8585

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課 田 042-438-4042

田無総合福祉センター内の就労継続支援(B型)事業所運営事業者

市有財産貸付契約が12月31日をもって期間満了になることに伴い、新たに令和8年1月1日～令和12年12月31日を貸付期間として、事業者を募集します。※詳細は市HPへ

▶障害福祉課 田 042-420-2804



その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

✳山田崇子 様(遊具)

✳(一社)ゲーム寄贈協会代表理事 松田真 様(書籍)

✳むこさばカンパニー 様(ウオータークーラー)

✳本町学童クラブ保護者の会 様(玩具)

▶総務課 田 042-460-9810

▶都市計画課 保 042-438-4050

まちづくりに関する説明会

市の面積のうち約5割を占める低層住宅地区(第1種・第2種低層住居専用地域)において「都市計画マスタープラン」に基づき、まちづくりのルール(用途地域等)の見直しを検討しており、その内容をお知らせします。

パネル展示型説明会

内 検討内容を説明した展示パネルや関連資料の閲覧

※質疑応答可・出入り

自由・申込不要

※市HPでも同様の内容を掲載



市HP

開催日程・会場

日時	実施場所
7月2日(水) 午後5時～7時	旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
4日(金)	ひばりが丘図書館
8日(火) 1時～3時	アスタセンターコート
10日(木) 5時～7時	柳沢公民館
12日(土) 1時～3時	西東京いこいの森公園



75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険料の軽減制度が変わります

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などを合計した額が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。令和 7 年度から軽減判定に使う所得(軽減判定所得)の基準額が変更になりました。

改正内容

現行		改正後	
総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円以下	7割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円以下	7割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円+29.5万円×(被保険者数)以下	5割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円+30.5万円×(被保険者数)以下	5割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円+54.5万円×(被保険者数)以下	2割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* - 1)×10万円+56万円×(被保険者数)以下	2割

制度について…広域連合お問い合わせセンター

☎ 0570-086-519 (IP電話・PHSの方は ☎ 03-3222-4496)

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9823

- 令和 7 年 1 月 1 日時点で 65 歳以上の方は、公的年金などに係る所得から 15 万円を控除します。
 - 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
 - 軽減判定は、当該年度の 4 月 1 日(年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)における世帯状況により行います。
- * 公的年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる公的年金等収入が 65 歳未満の方は 60 万円、65 歳以上の方は 125 万円または給与収入が 55 万円を超える被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が 2 人以上いる場合に適用します。

国民健康保険料の変更点をお知らせします

料率以外の改定

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付にあてられる基礎賦課額(医療分)、75 歳以上の後期高齢者にかかる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち 40 歳以上 65 歳未満の方(介護保険第 2 号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。今年度の国民健康保険料については、医療分の賦課限度額を 65 万円から 66 万円へ、後期高齢者支援金等分の賦課限度額を 24 万円から 26 万円へ改定しました。

改正内容

現行	改正後	軽減割合
前年中の軽減判定所得が 43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	前年中の軽減判定所得が 43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	7割
前年中の軽減判定所得が 43 万円 + [29 万 5 千円 × 被保険者数 + 旧国保被保険者数の合算数] + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	前年中の軽減判定所得が 43 万円 + [30 万 5 千円 × 被保険者数 + 旧国保被保険者数の合算数] + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	5割
前年中の軽減判定所得が 43 万円 + [54 万 5 千円 × 被保険者数 + 旧国保被保険者数の合算数] + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	前年中の軽減判定所得が 43 万円 + [56 万円 × 被保険者数 + 旧国保被保険者数の合算数] + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	2割

軽減制度の拡大

国民健康保険料は、前年の所得に応じた所得割額、加入人数に応じた均等割額の合計で賦課されますが、世帯全体の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。令和 7 年度から軽減判定に使う所得(軽減判定所得)の基準額が変更になりました(下記「改正内容」のとおり)。

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9822

※ 軽減の判定には国保に加入していない世帯主(擬制世帯主)の所得が含まれ、また国保から後期高齢者医療制度へ移行した方(特定同一世帯所属者)の所得および人数も含めます。

※ 専従者給与(控除)額は必要経費に算入されません。また、それぞれの専従者が当該事業から受ける給与所得の金額はないものとします。

※ 65 歳以上(令和 7 年 1 月 1 日時点)の方は、公的年金などに係る所得から 15 万円を控除します。

※ 譲渡所得の特別控除は適用しませんが、雑損失の繰越控除は適用します。

国民健康保険

有効期限の更新 使用開始時期

8/1(金)から

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9822

お手元の被保険者証(兼高齢受給者証)などは、7 月 31 日(木)が有効期限です。令和 6 年 12 月以降、国の方針により保険証を交付しなくなったため、保険証として利用登録されたマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」)の保有状況に応じた書類を 7 月上旬に申請によらず、以下のとおり送付します。

- マイナ保険証をお持ちでない方…資格確認書(兼高齢受給者証)(カード状/特定記録郵便)
- マイナ保険証をお持ちの方…資格情報のお知らせ(A 4 サイズの紙/普通郵便)

※ 送付物はどちらも在宅状況にかかわらず、ポスト投函

※ マイナ保険証をお持ちの 70 歳未満の方で、すでに一度資格情報のお知らせを交付している方は、有効期限の記載がないため送付対象外。紛失等再交付申請については上記へ

※ 世帯主宛てで(同世帯で資格確認書(兼高齢受給者証)と資格情報のお知らせの該当者がそれぞれいる場合は 2 通)送付

※ マイナ保険証の保有状況は、マイナポータル(モバイルアプリ)などでご確認ください。

有効期限 8 月 1 日(金)～令和 8 年 7 月 31 日(金)

※ 次に該当する方は有効期間が異なります。

- 令和 8 年 7 月 1 日以前に 70 歳の誕生日を迎える方
- 令和 8 年 7 月 31 日以前に 75 歳の誕生日を迎える方

● 外国人住民の方

※ 詳細は、送付物に同封されている案内をご覧ください。

【マイナ保険証をお持ちの方の資格確認書(兼高齢受給者証)の交付】

原則、資格確認書(兼高齢受給者証)は交付されませんが、以下の要件に当てはまる方は申請によって資格確認書(兼高齢受給者証)の交付を受けることができます。手続は、上記へ

☒ 介助者などの第三者が高齢者または障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な方

高齢受給者証について

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9821

☒ 昭和 25 年 8 月 2 日～昭和 30 年 8 月 1 日に生まれた方の資格確認書(兼高齢受給者証)または資格情報のお知らせには一部負担金割合が記載されています。負担割合は、毎年 8 月 1 日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。そのため、有効期限が記載されています。

一部負担金の割合の判定基準

同一世帯の 70 歳以上の国民健康保険加入者の収入などで判定します。

【2 割負担の方】

次のいずれかに該当する方

- 全員の住民税課税所得金額(課税標準額)が 145 万円未満
 - 全員の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が 210 万円以下
 - 全員の収入の合計が次のいずれかに当てはまる
- ① 世帯に被保険者が 1 人…383 万円未満
- ② 世帯に被保険者が 2 人以上…520 万円未満
- ③ 被保険者と同一世帯に後期高齢者医療制度への

移行により国保を抜けた方(旧国保被保険者)がいる…旧国保被保険者を含めた収入が 520 万円未満

【3 割負担の方】

次の全てに該当する方

- 住民税課税所得金額(課税標準額)が 145 万円以上が 1 人以上
- 世帯に被保険者が 1 人の場合はその収入が 383 万円以上、2 人以上の場合は合計が 520 万円以上



休日診療

※健康保険証、診察代
をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえ
お出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話
予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつなかりにくい場合もあり
ます。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻^び腔^{くわう}拭^{ぬぐ}い液での検査(インフルエンザ
検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療 時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
15日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	大野医院 柳沢1-4-26 ☎042-452-5260	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行って いません。 ※受付時間は、各診療 終了時間の30分前まで
22日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	なかじょう内科 住吉町3-9-8 ひばりヶ丘メディカルプ ラザ2階 ☎042-438-6117	
29日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎0570-01-3399	みわ内科クリニック 下保谷4-12-2 メゾン泉1階 ☎042-438-7188	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付 時間	午前10時～午後4時		
15日	いわさき歯科クリニック 新町2-9-18 ☎042-463-7650		
22日	泉台歯科医院 泉町6-1-3 ☎042-421-4980		
29日	ねま歯科医院 泉町1-11-14 上宿ビル1階 ☎042-462-4118		

他機関からの お知らせ

※印マークがない
ものは、当日、
直接会場へ

東京都子育て支援員研修(第2期)受講者募集

保育や子育て支援の分野で従事する
うえで必要な知識や技能などを有する
「子育て支援員」の養成研修

募集コース

地域保育コース・地域子育て支援コース・
放課後児童コース・社会的養護コース

申7月1日(火)～15日(火)にオンライン
または郵送(簡易書留、当日消印有効)

※詳細は☎へ

募集要項

☎のHPから入手可能
※期間中、田無第二庁舎2階子育て支
援課、防災・保谷保健福祉総合センター
1階でも配布(配布数に限りあり)

- ☎ ●地域保育コース：(公財)東京都福祉保
健財団(HPあり) ☎03-3344-8533
- 地域子育て支援コース・放課後児童コ
ース：㈱東京リーガルマインド(HPあり)
☎03-5913-6225
- 社会的養護コース：㈱ポピンズプロフェッ
ショナル(HPあり) ☎03-3447-2181
- そのほか研修全般：東京都福祉局子供・子
育て支援部企画課 ☎03-5320-4121

西東京七夕まつり

西東京のてっぺん、スカイツー西
東京に短冊を届けよう！子ども向け
ワークショップ(一部有料)、星の話や
キャリングプラネタリウム、ライブな
ど盛りだくさんの屋内イベントです。

※詳細は☎のSNSへ

時7月5日(土)正午～午後8時 場西東京
市民文化プラザ・ONE FOR ALL 西東京

☎西東京七夕まつり実行委員会 ☎042-451-2630

自衛隊 一般曹候補生募集 (陸・海・空)

自衛隊の中核となる「曹」(専門的な
知識を持つ現場のリーダー)を養成す
るコースです(入隊時期：9・10月お
よび令和8年3月下旬／ただし、ほか
の時期に設定されることがあります)。

対18歳以上33歳未満

申7月1日(火)～9月2日(火)

試験

- 1次：9月13日(土)～21日(日)(いずれか1日)
- 2次：10月11日(土)～26日(日)(いずれか1日)

☎自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

高齢者のための スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法
に関する疑問や不安を解消するため
に、アドバイザーによる1対1の対面
での相談を受け付けます。

※相談時間は1人30分まで

対60歳以上の都民 定各24人(先着)
※荒天の場合は予告なく中止になる可
能性あり 時／場 ●7月3日(木)／柳沢
公民館 ●7月11日(金)／ひばりが丘公
民館 ●7月18日(金)／保谷駅前公民
館 ●7月25日(金)／谷戸公民館(いず
れも午前9時30分～午後0時30分)

主 催 東京都

☎スマートフォン普及啓発事業コール
センター ☎03-6374-7746(平日
午前9時～午後5時)

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や
手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

申 申込開始 6月18日(水)午前8時30分(★印は、6月4日から受付中)

申 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談員	日時	
法律相談	弁護士	7月3日(木)・10日(木)・11日(金) 午前9時～正午	
		7月1日(火)・2日(水)・8日(火) 午後1時30分～4時30分	
交通事故相談	弁護士	★6月24日(火)	午前9時30分～正午
		7月3日(木)	午後1時30分～4時
税務相談	税理士	7月9日(火)	午前9時～正午
不動産相談	宅地建物取引士	★6月27日(金)	午前9時～正午
		7月10日(木)	午後1時30分～4時30分
登記相談	司法書士	7月2日(火)	午前9時～正午
		7月17日(木)	午後1時30分～4時30分
表示登記相談	土地家屋調査士	7月2日(火)	午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	社会保険労務士	※7月15日号でお知らせします。	
行政相談	行政相談委員	7月14日(月)	午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	行政書士	7月11日(金)	午後1時30分～4時30分

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問
い合わせは、各サーク
ルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

固定資産税の減額

▶資産税課 ☎ 042-460-9830

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

□減額分 2 分の 1 (改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は 3 分の 2) ※住宅面積 120㎡^{まで}

□減額要件 ●昭和 57 年 1 月 1 日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ●工事後 3 カ月以内に資産税課へ申告 ※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください ●1 戸当たりの工事費用が 50 万円超

□必要書類 ●耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ●耐震改修工事費用の領収書の写し ●長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合^{のみ})

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3 分の 1 (住宅面積 100㎡^{まで})

□減額要件 ●新築日から 10 年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事^(※1)を実施 ●工事後 3 カ月以内に資産税課へ申告 ※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください ●65 歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く)

●改修後の床面積が 50㎡以上 280㎡以下 ●1 戸当たりの工事費用が 50 万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工

事明細書・現場の写真^{など})と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65 歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3 分の 1 (改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は 3 分の 2) ※住宅面積 120㎡^{まで}

□減額要件 ●平成 26 年 4 月 1 日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修^{※2})を実施 ●工事後 3 カ月以内に資産税課へ申告 ※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談くだ

さい ●改修後の床面積が 50㎡以上 280㎡以下 ●1 戸当たりの工事費用が 60 万円超(補助金などを除く自己負担額)、または改修工事に係る費用が 50 万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて 60 万円超であること

●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ●住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書

●増改築等工事証明書 ●工事費用の領収書の写し ●納税義務者の住民票 ●交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金などの交付を受けた場合)

●長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合^{のみ})

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

プール利用の休止について

旭のかりん糖 西東京市スポーツセンターのプールの水抜きを行い、設備点検およびメンテナンス作業などを実施します。以下の期間でプールの利用ができなくなります。詳細は右記へ

時 6 月 29 日(日)午後 6 時～7 月 4 日(金) 場 旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター温水プール
※プール以外の施設については平常通り営業します。
▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

わんわんパトロールしませんか？

毎日の散歩に少し防犯意識をもってみませんか？

市では市内に「防犯の目」を増やすため、わんちゃんと散歩しながら地域の見守り活動を行う「わんわんパトロール」にご協力いただける方を募集しています。

☑犬用のリードカバーを着用して散歩をし、不審な人物を見かけたり、困っている子どもなどがいたりした場合は 110 番通報をお願いします。

□リードカバーの配布場所

危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター 5 階)・総務課(田無庁舎 5 階)・西東京市獣医師会加盟の動物病院

※詳細は市 HP へ 市 HP



暮らしの中の消費



自動音声ガイダンスの不審な電話に注意！

電話に着信があったので出ると、自動音声ガイダンスが流れ「代金未納のため、電話が使えなくなる。心当たりがない方は○番を押してください」と言う。慌てて指定された番号を押すと担当者が出た。住所や氏名などを伝えたと「確認して折り返す」と切電されたが、よく考えると未納などしていない。



同様の相談事例では、実在する通信事業者などを名乗る場合が多く、目的は個人情報の入手や代金の詐取と思われます。通信事業者は自動音声ガイダンスや SMS を使って電話の停止や契約状況に関する事項を通知することはありません。不審な場合は最後まで聞かずに電話を切りましょう。また、個人情報を伝えてしまうと何らかの二次被害に繋がる可能性もあるため、絶対に伝えないでください。

▶消費者センター ☎ 042-462-1100

消防団ポンプ車操法大会

6/29(日)

午前 8 時～正午

都立東伏見公園

※荒天の場合は 7 月 6 日(日)に延期

消防団員の活動技術の向上と士気高揚を図るため、各分団で競い合い日頃の訓練の成果を披露します。消防団は、地域防災の担い手として市民の生命と財産を守るた

めに昼夜を問わず、消防・防災活動を行っています。

▶危機管理課 ☎

042-438-4010



傍聴

審議会など

■教育委員会

時 6 月 24 日(火)午後 2 時

場 イングビル

内 行政報告^{ほか}

定 10 人

▶教育企画課 ☎

042-420-2822

■田無第三中学校建替協議会

時 6 月 19 日(木)午前 9 時 30 分

場 田無庁舎 3 階

内 建替えの課題整理^{ほか}

定 10 人

▶教育企画課 ☎

042-420-2822

■人にやさしいまちづくり推進協議会

時 6 月 23 日(月)午後 2 時

場 保谷東分庁舎

内 土地利用構想届出書に対する市の指導および助言

定 5 人

▶都市計画課 ☎ 042-438-4050

■地域自立支援協議会

時 6 月 25 日(水)午後 6 時 30 分

場 田無庁舎 5 階

内 障害者支援に関すること^{ほか}

定 5 人

▶障害福祉課 ☎

042-420-2804

■社会教育委員の会議

時 6 月 27 日(金)午後 2 時

場 田無第二庁舎 3 階

内 提言内容^{ほか}

定 2 人

▶社会教育課 ☎

042-420-2831

■地域公共交通会議

時 7 月 10 日(木)午前 10 時 30 分

場 防災・保谷保健福祉総合センター 6 階

内 西東京市地域公共交通計画の施策^{ほか}

定 5 人

▶交通課 ☎ 042-439-4435

のびのび 子育て



福祉・健康

病気の子どもをお預かりします 【病児・病後児保育室(事前登録制)】

病気の最中や回復期の子どもを一時的にお預かりします(この事業は、市が医療機関に運営を委託しています)。

- 病児保育室「ありあ」
☎ 042-439-5212
場 南町5-11-8 定 8人
- 病児保育室「えくぼ」
☎ 042-438-7001
場 下保谷4-2-21 定 8人
- 病後児保育室「ぱんだ」
☎ 042-465-0988
場 田無町4-27-3-2階 定 6人

□利用時間

- (月)～(金)…午前8時30分～午後6時
 - (土)…午前8時30分～午後0時30分
- ☑ 保護者が在住・在勤で、6カ月～10歳に達する日の属する年度の末日までの子ども 料 ● 4時間以内…1,500円 ● 4時間超…3,000円

※生活保護受給世帯や住民税非課税世帯などは減免あり 申 施設登録希望の事前電話連絡のうえ、登録申込書・収入状況報告書(利用料金の減免申請する方のみ)・在勤証明書(市外在住の方のみ)を明記し、住所が確認できるもの(免許証・保険証など)を利用したい施設へ持参

□申込書類の配布

幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)、各病児・病後児保育室、市HPから
▶ 幼児教育・保育課 ☎ 042-497-4926

離乳食講習会ステップ(保育あり)

時 7月24日(木)午前10時30分～11時45分(受付:10時15分から) 場 田無総合福祉センター 内 離乳食の中期から後期のお話、歯科のお話 対 在住の6～8カ月の子どもの保護者 定 16人(第1子優先) 申 7月10日(木)まで

に、メールで件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ

▶ 健康課 ☎ 042-438-4037
✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp



コミュニティ

市民協働企画提案事業 赤ちゃんと一緒に話そう、遊ぼう

初めての子育てでは不安がいっぱい。そんな思いの仲間と一緒に話をしましょう。毎回、前半は赤ちゃんとしっかり遊びます。後半はテーマに沿っての話合いとフリートークの時間です。講座中または終了後に、ご希望の日程に訪問ボランティアがお話を聴く訪問活動につなげます(希望者のみ)。

時 7月9・16・23・30日(木)午前10時～正午(連続講座) 場 西東京市民文化プラザ 対 生後2～5カ月(7月9日時点)の初めての子どもと母親 定 10組 申 問のHPまたは下記へメール 問 NPO法人ワーカーズ・コレクティブ ちろりん村

☎ 042-425-0788

✉ chirorinmura@mbn.nifty.com

▶ 協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821



問のHP

ふたごちゃんの会

時 7月7日(月)午後1時30分～3時30分 場 防災・保育保健福祉総合センター3階 内 0～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換 対 在住の0～3歳の双子・三つ子とその両親・妊婦/5組(申込順) ※きょうだいを連れてくる場合は申込時に要相談 申 6月30日(月)までに、電話で下記へ

▶ 健康課 ☎ 042-438-4037

ワイワイトーク(子ども会議)を開催します

第1回: 7/27(日) 午前9時30分～午後0時30分

第2回: 8/2(土) 午前9時30分～午後0時30分

※2回全てにご参加ください。

武蔵野大学武蔵野キャンパス

☑ 第1回: キャンパスツアーアクティビティ、子どものための取組を知ってグループで話合い
第2回: グループごとに発表
みなさんの考えや意見は市の取組に生かしていきます。

対 小学4年生～18歳

※参加される方には、事前に資料

を送ります。第1回開催前にご覧ください。

定 45人程度 申 6月30日(月)までに、申込フォームから

□ファシリテーター 武蔵野大学生

▶ 子育て支援課 ☎ 042-460-9841

☎ 042-460-9841

申込フォーム



夏休み「児童館ランチタイム」オープン!

～小学生の昼食利用ができます～

7/22(火)▶8/29(金) 正午～午後1時 ※平日のみ

児童館・児童センター(全11館)

夏休みの孤食防止と子どもたちの居場所づくりのため、保護者が就労などの理由で昼食時間に不在となる家庭を対象に『児童館ランチタイム』をオープンします。

※現行の保護者同伴によるランチタイムとは別事業です。

☑ 在住の小学生 ☑ 各児童館で

異なります。 申 7月1日(火)より、各児童館または市HPにある利用申請書を利用を希望する施設へ保護者が直接提出。Web申込も可能です。

※詳細は市HPへ

▶ 児童青少年課 ☎ 042-460-9843



市HP

いきいき シニア

もの忘れ予防検診

市では、認知症に関する正しい知識の普及啓発および早期発見の取組を行っています。脳の健康状態を体の健康と同じようにチェックしてみませんか。

□期間 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

☑ 70歳以上の方(令和8年3月31日時点)で、令和7年4月1日現在、在住の方

□ご案内の送付時期(70～80歳の方)

誕生月	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

※81歳以上の方は希望制で、一般健康診査に同封の「脳の健康チェックをしましょう もの忘れ予防検診のご案内」をご確認ください。

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

認知症のある人を地域でみまもる取組

万が一のために申請しておきませんか?

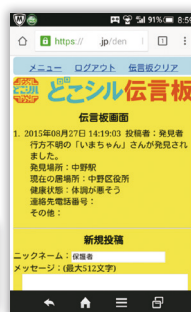
①みまもりシール

「みまもりシール」は、衣服や持ち物に貼り付けるQRコード付きのシールです。行方不明時に、発見者がQRコードを読み取り、WEB上の伝言板(どこシル伝言板)に現在地などを入力すると介護者にメールが送信され、匿名でやり取りを行うことができます。登録すれば無料で配布しています。

※詳細は、市HPへ



市HP



②認知症ひとり歩き高齢者位置探索等サービス

介護者などにGPS端末を貸与するサービスです。ひとり歩きの可能性のある方が利用し、万が一同行方不明になった場合に、WEBや電話で利用者の居場所を確認できます。端末には日常生活賠償補償を付帯しているため、偶然事故が発生してしまったときに備えることもできます。

料 ● 初回登録料1,100円

● 月額利用料330円(生活保護世帯は無料)

※詳細は、市HPへ

市HP



申・問 ①②ともにお住まいの地域包括支援センターまたは下記へ

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

わくわく 催し

市民協働企画提案事業 西東京市写真発掘隊 写真展示会

6月23日(月)～27日(金)
午前10時～午後4時
※初日のみ、午後3時から
田無庁舎2階

西東京市写真発掘隊では、市内で撮影された写真は後世に残すべき大切な宝と捉え、各所にある昔の西東京市の写真を探すことで参加する市民の方々がまちの歴史を知り、西東京市に関心を持ち、新たなまちづくりを進めていくためのきっかけづくりを目的として活動しています。

写真展示会では市内で撮影した写真、捨てられてしまう写真、埋もれてしまった写真などを展示します。

☎ 西東京市写真発掘隊
☎ 042-424-1412
▶ 協働コミュニティ課 ☎
☎ 042-420-2821

男女共同参画週間パネル展示

6月23日(月)～29日(日)
住吉会館ルピナス

毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です。この機会に、職場で、学校で、家庭で、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。パリテでは、関連するパネルを展示します。

▶ 男女平等推進センター
☎ 042-439-0075

ENJOYニュースポーツ

6月29日(日)
午前9時30分～11時30分
(受付: 9時20分)
旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
※当日、直接会場へ

誰でもすぐにゲーム(ボッチャ・モルックなど)が楽しめます。子どもから高齢の方まで、初めての方も、障害のある方も、お気軽にご参加ください。初級パラスポーツ指導員の資格を持ったスポーツ推進委員もいますので、障害のある方も安心して参加することができます。

☎ 在住・在勤・在学の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)の方
持室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など
▶ スポーツ振興課 ☎ ☎ 042-420-2818

ボディケア講座～姿勢改善～

7月2日(水)
午後1時～2時
防災・保谷保健福祉総合センター3階

☎ 理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操 ☎ 在住で18歳以上の方 定 15人(申込順)
※1歳未満の子どもの子連れ参加可
☎ 前日までに、電話で下記へ
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

リハビリ窓口相談

● **7月2日(水)**
午後2時15分～3時15分
● **17日(木)**
午前11時15分～午後0時15分
防災・保谷保健福祉総合センター3階

運動や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。
☎ リハビリに関する相談を希望する方および関係者 定 各2人(申込順)
☎ 前日までに、電話で下記へ
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

栄養ミニ講座

7月9日(水)
午前10時～11時
防災・保谷保健福祉総合センター2階

☎ コレステロールを下げるコツ
☎ 在住の方 定 15人(申込順) ☎ 7月4日(金)までに、電話で下記へ
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

栄養・食生活相談

7月9日(水)
午後1時～4時(1人30分程度)
防災・保谷保健福祉総合センター2階

☎ 肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談 ☎ 在住の方 定 4人(申込順) ☎ 7月4日(金)までに、電話で下記へ
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

ある講座ウォーキングの基本(保育あり)

7月11日(金)
午前10時～11時30分
田無総合福祉センター

☎ 健康運動指導士による、ウォーキングを効果的に行うための体づくりと正しい姿勢で歩く方法 ☎ 在住で、軽度の運動・階段の昇降に支障のない方 定 15人(申込順) ☎ 7月4日(金)までに、電話・申込フォームから
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

消費生活親子講座 親子でチャレンジ！市内野菜を使ったモチモチベークブルづくり

7月12日(土)
午後1時～4時
消費者センター分館

親子で一緒に、モチモチになるコツを教わりながらベークブルを作りませんか。また、西東京市のおいしい野菜を知って、触れて、食べてみましょう。
☎ 在住・在学の小・中学生とその保護者

定 8組16人 ※申込多数は抽選
講 沖田愛さん(MEG PAN店主)・中野雄一さん(市内農業者)
¥ 1組800円 ☎ 7月2日(水)までに、申込フォームから
▶ 協働コミュニティ課 ☎
☎ 042-420-2821



申込フォーム

からだところの健康相談(保健師による面接相談)

7月14日(月)
午後1時30分～3時30分
防災・保谷保健福祉総合センター2階

☎ 在住の方 定 2人(申込順) ☎ 7月9日(水)までに、電話で下記へ
▶ 健康課 保 ☎ 042-438-4037

児童館キャンプ参加者募集

8/5(火)▶6(水) 1泊2日

高尾の森わくわくビレッジ(八王子市)ほか

☎ 在住の小学4年生～高校生年代で、原則オリエンテーションに保護者同伴で参加できる方
定 男子35人・女子35人(申込多数は令和6年度参加していない方を優先し抽選) ☎ 6月16日(月)～27日(金)に市HPから申込サイトへ
¥ 1万3,000円(小・中学生)、1万3,500円(高校生年代)
☐ オリエンテーション(親子説明会)
時 7月30日(水)午前10時～正午(予定)
※参加者募集のチラシを児童館・

児童センターで配布(市内の小学4～6年生には学校を通じて配布)
※詳細は市HPへ
▶ 西原北児童館
☎ 042-464-3833



市HP



多摩六都科学館 ナビ

大人向けプラネタリウム「富士山と星」

● **7/9(水)** 午後1時10分～1時55分

● **12(土)** 午後5時10分～5時55分

文化やアートなどさまざまな視点から星空を語るプログラム。日本一の山である富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。富士山信仰にも触れつつ、富士山と星の世界をご案内します。

☎ 中学生以上(小学生以下は入場不可) 定 各回234人(先着)
¥ 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回): 1040円(中学生・高校生420円)。当日販売のみ
場・園 多摩六都科学館
☎ 042-469-6100

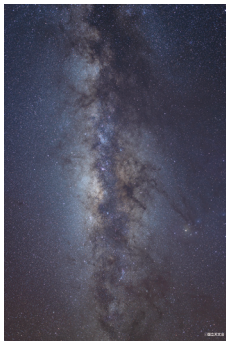
ロクトサイエンスコラム

119

天の川でほっこりした話

プラネタリウムで「天の川は何でできていますか」という問いかけをすることがあります。「星!」という回答が多いのですが、以前「夢!」という声があがったことがありました。予想だになかった答えに、会場の雰囲気が一気にほっこりした感じになったすてきな思い出です。
「星」が集まってできているのが天の川で、それを発見したのがガリレオ・ガリレイです。1610年に自作した望遠鏡を使って、天の川が星の集まりであることを発見しました。望遠鏡の性能向上など

から天文学は日々新しい発見が続いており、謎が謎を呼んでいる状態です。宇宙の謎を解き明かしたいという人類の「夢」が無くなることはなさそうです。



©国立天文台

豊かな感性が紡ぐ、心を動かすパラアート

常識にと
られない
ピュアな発想力

あふれ出る
創作への情熱

パラアートの魅力は、純粋で常識にとられない斬新な発想力にあります。また、その緻密な描きこみや独自の表現からは、創作に対する熱意や強い集中力を感じられます。

障害のある方の創り出す美術作品は、1940年代のヨーロッパで「アール・ブリュット」と呼ばれ、その後1970年代になると「アウトサイダー・アート」と呼ばれるようになり、その芸術性が高く評価されてきました。

日本でも1990年代からアウトサイダー・アートを特集した展覧会が行われるなど注目され始め、現在では一般的な美術作品と同じようにギャラリーで展示されることも増えています。

作品について

令和6年度パラアート展覧会 優秀賞受賞 若井 直樹さん

令和3年度のパラアート展覧会から作品を出品している若井さんは、最優秀賞、優秀賞など数々の賞を受賞。令和6年度優秀賞受賞作品(1面に掲載)は、「大胆な色彩と構図でお祭りの楽しさと迫力が伝わってきた」「シンプルなのに力強い作品」と評されました。

作品は、若井さんの生まれ故郷である青森県弘前市に伝統的に伝わる祭り「ねぶた祭り」にまつわるもの。大きな山車の先頭で、子どもたちが手に持ち練り歩く「金魚ねぶた」を題材にした、赤色が印象的な作品です。

赤と黒のみ、シンプルな色で大胆に描く

今回の作品を描く際、若井さんはまずじっくりといろいろな方向からねぶたを眺め、その後2時間の間で一気に5、6枚の絵を描き上げました。題材となったねぶたは赤、黒以外にも、黄色、ピンクなどさまざまな色が使われていますが、若井さんはあえて赤と黒の絵の具のみを使い、大胆に描いています。

若井さんの他の作品もまた、鮮やかな色や、大胆な絵の具の使い方が特徴的です。

金魚ねぶたを持つ若井さん



令和4年度パラアート展覧会
優秀賞
「旅への憧れ
～アメリカ・ルート66～」

ご家族の声

緊張感のある日々のなか、 自分の世界に没入できる絵の世界

本人も日々いろいろなことを考え、感じながら生活している中で、自宅とグループホーム、作業所を行き来するだけではなく、絵を描くという自分だけの世界に没入することで、緊張した気持ちが開放され、安心しているのではないのでしょうか。

また、令和3年度のパラアート展覧会表彰式において、直樹が絵を学べる教室がないか情報があれば教えてほしい、と参加されていた方にお声掛けしたところ、現在通っているアトリエを紹介いただきました。

のびのびと、直樹のペースで絵を描かせていただき、とても感謝しています。

(父：若井泰雄さん)



若井泰雄さん

パラアートに関する市の取組

市では、音楽や演劇などの文化事業を通じて広域的な交流を図るため、「多摩六都フェア」(多摩北部都市広域行政圏協議会(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)とともに開催)で毎年「パラアート制作ワークショップ」、「パラアート展覧会」を開催しています。ワークショップで制作した作品と一般公募作品を、その成果発表の場として圏域5市地域を順番に回って展示しています。

令和6年度の展覧会では120点以上の作品を展示し、会期中720人以上の方にご来場いただきました。



令和6年度
ワークショップ・
展覧会の様子は
こちら



多摩六都フェア

▶文化振興課 ☎ 042-420-2817

パラアート制作 ワークショップ

受講生募集

ワークショップ
日程

8/23(土)・30(土)、9/6(土)・13(土)

午前9時30分～11時30分/障害者総合支援センターフレンドリー

☎ 次の全てに該当する方

- 圏域5市(西東京市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市)に在住・在学の中学生以上18歳以下で障害のある方
- 特別な事情がない限り、全ての講習日程に参加できる方

☎ 10人 ※初めて受講する方を優先

☎ 7月31日(木)までに、メールで☎へ

☎ (社福)さくらの園

☎ 042-467-1081・☎ t2sakura@estate.ocn.ne.jp

パラアート展覧会

絵画作品募集

テーマ

冒険

～アートが導く自分だけの宝探し～

受賞者には賞状と賞品を贈呈(予定)

☎ 圏域5市(西東京市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市)に在住・在勤・在学で障害のある方

☎ 7月1日(火)～9月19日(金)に、〒188-0011田無町4-17-14障害者総合支援センターフレンドリー・就労支援センターへ郵送または持参 ※土のみ、同施設内cafeもぐもぐの森にて受付

展覧会
日程

12/2(火)▶7(日) J:COMコール田無

上記期間以外に、圏域5市の公共施設などでも展示します。

昨年の受賞作品



最優秀賞
「ウキウキおかあさん」



優秀賞
「踊り子」



多摩六都特別賞
「歩行者天国」

音声版「声の広報」も作成しています

視覚障害などで活字を読むことが難しい方のために、市報を音声化したデジ版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館 ☎ 042-421-4545へお問い合わせください。

西東京市の
人口と世帯
総人口 20万6,608人(↑ 4)
住民登録:令和7年6月1日現在

人口/20万6,608人(↑ 4) (6,581人) 男/10万277人 (↓ 10) (3,498人)
世帯/10万3,702 (↑ 35) (4,131) 女/10万6,331人 (↑ 14) (3,083人)
※()は先月比 ()は外国人住民

公式
LINE



そのほか
公式SNS



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

